

さんか EXPRESS

発行所
セブン&アイグループ労働組合連合会
イトーヨーカドー労働組合
東京都千代田区二番町8-8
TEL 03-6238-3940
FAX 03-3261-2358
発行者 渡邊 健志 編集者 鈴木 佳祐

確認しよう！『2023 年度新賃金』 6月9日(金)から賃金改定後の新賃金となります！

2023 年度賃金改定後の新賃金は、6月9日(金)から支給されます。なお、賃金改定の詳細については、以下の内容をご確認ください。

今回の賃金改定では、セルフチェックでの面接を経て決定した皆さんの一人ひとりの評価に基づいた評価本人給が反映されています。また、リーダー、キャリア、レギュラー、シニアパートナーのステップアップ区分別に評価本人給へ加算、ステップアップ給の改定、職種加給と本人特別給の改定を実施します。下記掲載の賃金改定額計算方法を使用し、自身の賃金改定額を確認してください。

質問や不明な点については、まず上長にお問い合わせください。さらに質問がある場合は質問表に内容を詳しく記入して、社内メールで組合本部まで送付してください。(担当：鈴木)

【賃金改定額計算方法】 下記の表をもとに皆さんの賃金改定額を計算してみましょう！！

$$\text{あなたの賃金改定額} = \left(\text{店基礎時給} \times \begin{array}{c} \text{評価反映額} \\ \text{改定率} \\ \text{【表①】【表②】} \end{array} \right) + \begin{array}{c} \text{評価本人給} \\ \text{加算額} \\ \text{【表③】} \end{array} + \begin{array}{c} \text{ステップアップ給} \\ \text{加算額} \\ \text{【表④】} \end{array} + \begin{array}{c} \text{職種加給・特別本人給} \\ \text{加算額} \\ \text{【表⑤】【表⑥】} \end{array}$$

- ・店基礎時給は、個別の雇用契約書に記載の「店基礎時給」をご確認ください。
- ・小数点以下の取り扱いについては、表②のプラス係数（リーダー・キャリアパートナーのS～C評価、レギュラー・シニアパートナーのS～B評価）の方は切り上げになります。また、マイナス係数（リーダー・キャリアパートナーのD評価、レギュラー・シニアパートナーのC～D評価）の方は切り捨てになります。

表① 年間評価の確認

年間評価は上期と下期の評価に基づいて決定されますので、下記【表①】を参照のうえ確認してください。

年間評価		下期評価				
		R1	R2	R3	R4	R5
上期評価	R1	S	S	A	B	D
	R2	S	A	B	B	D
	R3	S	A	B	C	D
	R4	A	B	B	C	D
	R5	D	D	D	D	D

例) 上期評価が「R3」、下期評価が「R2」の場合、年間評価は「A」となる。

表② 評価本人給の加減

下期評価時(2022年11月末時点)のステップアップ区分で係数を確認してください。

賃金改定時評価 (年間評価) 下期評価時点 ステップアップ区分	S	A	B	C	D
リーダーパートナー	2.0%	1.7%	1.5%	0.0%	-1.0%
キャリアパートナー	1.5%	1.0%	0.5%	0.0%	-1.0%
レギュラーパートナー	1.0%	0.5%	0.0%	-0.5%	-1.0%
シニアパートナー	1.0%	0.5%	0.0%	-0.5%	-1.0%

《参考：評価本人給の上限》

ステップアップ区分	上限額
リーダーパートナー	400円
キャリアパートナー	200円
レギュラーパートナー	50円
シニアパートナー	50円

- ・役職者の方については、S～B評価者(C・D評価者除く)まで上記の係数に0.5%別途加算をします。
- ・評価本人給は、NAF組合員と同様にステップアップ区分毎に上限額が設定されています。
- ・評価本人給の上限超え分(勤続反映分は除く)については、上位評価者(※1)に限り、評価反映額を特別評価給として50円を上限に積み上げを行います。

※1：上位評価者とは、リーダー・キャリアパートナーのS～B評価者、レギュラー・シニアパートナーのS～A評価者となります。

